

第 5 回 長崎市平和公園スポーツ施設の再配置に関する再検討部会

1. 開会

- 事務局より開会の挨拶

2. 挨拶

- 松浦土木部長より挨拶

3. 議事

- 配布資料の確認
- 13 人中 11 人が出席しており、委員の過半数が出席しているため、会議が成立していることを報告
- 部会長が会議録の署名人として川添委員、南委員を指名
- 川添委員、南委員が承諾

(1) スポーツ施設の再配置先の評価に関する意見交換

【部会長】

- ・第 5 回再検討部会では、第 4 回再検討部会の議論を踏まえ、市民総合プールと陸上練習場の候補地の評価について、議論したいと思う。

【委員】

- ・議論の進め方について、第 4 回再検討部会では、市民総合プールの移転先について、色々な観点から議論していたが、議論が終わっていない。特に焦点となっている基礎工事対策などの整備費の問題については、資料に対する質問や意見が出ており、未消化のまま次のステップに進むことに反対する。
- ・特に第 4 回再検討部会では、中部下水処理場跡地と松山陸上競技場の公共交通機関のアクセス性について、多くの方は少なくとも同等と考え、長崎市営松山平和運動公園を守る会は、JR 駅からのアクセスや長崎スタジアムシティとの連携による今後の遊歩道の整備、長崎市の南部地域との距離、長崎市中心部との距離の面で、中部下水処理場跡地の方が優位ではないかとみている。
- ・市民総合プールの候補地の評価に関する資料が第 4 回再検討部会で配布されたが、前回議論を積み残していたため、その資料も本日事務局から配るべきではないか。
- ・事務局が再検討部会のスタートで明言したように、拙速を排し、慎重丁寧な議論を進めることが、この再検討部会の一番大事な点だと思うため、取り計らってほしい。

【事務局】

- ・事業費は、大手総合コンサルタントが算出している。委託する際には、一級建築士の有無などを条件にしており、事務局としては信頼できる検討を行って事業費を算出していると認識している。
- ・それに対して南委員から質問を受けており、南委員が呼んだ専門家の方々や事務局が委託しているコンサルタントが同席して、事前に意見交換をした。まだ疑問があるのであれば、今後、真摯に回答したい。
- ・しかし、前回他の委員からご意見いただいたように、この場で事業費の議論をしても、委員の皆さんは全く分からないと思われるため、事務局と南委員とでしっかり議論していきたい。
- ・事務局が出した積算に対して、もっと安くできるのではないかと、こういう積算でこうなると言われたら、事務局の積算と比較することで、おのずと結論がでると思うため、並行してやっていきたい。
- ・事業費については、事務局が責任を持って提示をしているため、徒に議論するのではなくてそれを正として議論していただければ、スムーズに進むのではないかと。

【委員】

- ・土木部長の発言は、再検討部会の存在を軽んじているような印象を受ける。
- ・3月7日の意見交換では、事務局の説明を理解しようと努力したが、提案された試算はおかしいと感じる。
- ・例えば、駐車場の試算について、ブリックホールに隣接している市営茂里町駐車場を立体式から平面自走式に改築した際の実績を参考にしているとのことだった。それは私たちが市にただして初めて出てきたことで、その資料も再検討部会に提示すべきではないか。
- ・長崎市営松山平和運動公園を守る会への回答の中にあつた数字は、仮設駐車場の建設費や復旧費が入っていると思われるが、あたかも本体の駐車場整備費だと受け止められるような資料の出し方をしている。一事が万事そのような対応のように感じられる。
- ・議論の前提となる資料は、公正公平に出してほしい。長崎市営松山平和運動公園を守る会としては、7～8割は議論が尽くされてからでないと、次に進めないと考えている。そうでないと、次に進んでも、全体の議論をする際に、また蒸し返しになるため、整備費の問題について議論してほしい。

【事務局】

- ・事業費の問題が重要であることは、事務局も認識しており、先ほど申し上げたとおり、事業費はしっかり精査した上で提示している。

- ・それに関してまだまだ疑問点が残っているということだが、この再検討部会の中で議論するのはいかなるものか。委員の皆様も専門家ではないため、仮に南委員が質問・意見を言ってもなかなか判断がつかない部分もある。
- ・事務局としては、南委員から積算の根拠資料を出してもらえれば、事務局の積算と比較して、議論することができる。場合によっては、大学の専門の先生や一級建築士に見てもらうことも考えられる。
- ・来年度から道路事業も進んでいくと思うが、スポーツ施設の再配置に関する議論が長引くと事業の進捗に影響してしまうことになりかねない。従って、ある程度前提条件を整理した上で議論を進め、後で大きく事業費が違うことになれば議論するというやり方で進めたい。

【委員】

- ・しっかり議論することは、再検討部会の発足時からの話ではないか。
- ・市民総合プール、陸上練習場それぞれで、候補地を抽出・評価し、最後に総合的な評価をする流れが、第2回再検討部会で決まっているのではないか。それが未消化のまま来ている。
- ・事務局が、市民総合プールの再配置先として平和公園の陸上競技場が適当だと言った根拠として、アクセス面が良いことや中部下水処理場では、5000本の杭や地下構造物の対策費用が高つくということを強調していた。
- ・アクセス面はある程度明らかになったが、整備費についても大事なことだと思うため、それなりの資料や平面図を出してほしい。
- ・先日の意見交換で、市とコンサルタントにスラリー攪拌工法、これは深層地盤改良を際にスラリー状にしたセメント固化物と土を混ぜて安定化させるやり方ということだが、この地盤改良は基礎の長さ（深さ）1本13mを何本実施するか尋ねた。長崎市営松山平和運動公園を守る会の専門技術者による試算では、汎用されている直径1mの単独軸で300本実施した場合、概算工事費は約6,600万円だったが、市の試算額の3分の1であった。
- ・3月7日の意見交換の場での1本13mの長さを何カ所打つのかという質問に対し、コンサルタントは、最初は200本と言ったが、すぐ慌てて「300本」と言い、しばらくしたら2,200本に増えてくらくら変わった。これはどういうことか。

【委員】

- ・私には専門的な話をされても全然理解できない。中部下水処理場に関しては、事業費だけの問題でなく、交通渋滞などその他様々な問題がある。事業費の問題に絞って話をされているが、そうすると話が先に進まなくなるため、全体的な話をして、先に進めたほうがよいのではないか。

【委員】

- ・私は事業費だけの問題を言ってきたわけではなく、他の問題についても言ってきた。
- ・事務局が一番のポイントだと主張している事業費は、基本的に県の基準に従って移転補償費で賄えるため、経済性の問題には直接リンクしない。

【委員】

- ・第4回再検討部会の際に、村木委員からあった事前に事務局と話をしてほしいという意見は、この場で専門的な話をしないようにするためであったのではないか。事務局は南委員と話をしたのか。

【事務局】

- ・南委員より質問が数回あり回答した。内容は、資料1の5ページ以降に掲載している。
- ・また、3月7日に事務局側はコンサルタントも含め、南委員側は専門家も含め、話をした。その後、もう一度話をしようとしたが、都合がつかなかった。また、引き続きこういった話をさせていただきたい。

【部会長】

- ・20分経過しており、残り1時間半となっている。南委員の観点もとても大事だが、資料に基づき、多様な観点を踏まえた議論をすることが必要である。皆さん、こういう前提で集まっただけではない。南委員の疑念については、より細かい話をする部会レベルで議論してもらえたら。
- ・資料に載っている記述は、あくまで現段階のものであり、内容は変わるかもしれないが、これを前提に議論を進めたい。委員の皆さんは、この前提を基に参集しているため、皆さんもそのような前提で資料に目を通して、意見を用意している。発言機会の公平性という観点からも、全体の議論を進めさせてもらいたいと思うが、いかがか。

【委員】

- ・第4回再検討部会の議論で中部下水処理場の問題について尽くしていない。100%議論を尽くすとは言わないが、肝心なところが、資料も大事なところが抜けている。
- ・仮に一旦次のステップに進むということであれば、事務局に対して次回の再検討部会において、いくつか資料の提出を要望する。
- ・また、専門的な知見のある方を参考人のような形で関係人として呼ぶか、もし不可能であればその方に意見書を書いてもらい、皆さんに配布する対応を取らせてほしい。

い。

- ・この2点を約束してもらえれば、私はその流れで構わない。

【部会長】

- ・事務局としてはどうか。今のような意見が出ていることについては。

【委員】

- ・第4回再検討部会でも言ったが、こういう議論をしていると、水掛け論で時間が過ぎていく。
- ・仮に県の移転補償費が出るのが前提になれば、事業費がどうであろうが、次のステップに進める。経済性についての議論は、長崎市宮松山平和運動公園を守る会が納得できることを将来的な前提としながら、この再検討部会で議論するのではなく、全体的な議論を進めさせてほしい。
- ・県から移転補償費がもらえれば、経済性の議論は必要ないということではないか。

【事務局】

- ・移転補償費の考え方について説明する。例えば、道路を建設する際に建物等（支障物件）がある場合、別な用地に移転する費用が移転補償費として所有者に補償されるという基本的な考え方がある。
- ・移転補償費は、国が定めた補償基準に基づいて解体処分費や道路事業用地以外で再築する場合に必要な建築工事費のことであり、移転先の場所が変わっても、補償額が増減することはない。
- ・従って、中部下水処理場に整備する際に地下構造物の対策費用がかかる場合は、その分は事業費に上乗せされるため、現在行っている事業費の比較がそのまま比較になる。

【委員】

- ・補償費が再配置先によって変わるということは、誤解だったということが分かった。
- ・経済性に関しては、事務局と長崎市宮松山平和運動公園を守る会との間で専門的な話をし、ある程度の合意が得られるということを前提に、再検討部会ではその他の評価部分について議論をすることを提案したい。

【部会長】

- ・先ほど南委員から提案があったことに対して、事務局からご意見をいただきたい。

【事務局】

- ・資料の提出について、後ほど資料の内容を伺い、できる範囲で提出する。
- ・専門家の意見書ということなので、委員の皆様もどのような方の意見なのか把握する必要がある。専門家の経歴や過去の実績を踏まえ、事前に事務局と調整した上で、委員の皆様が同意いただければ、意見書を出すことはやぶさかではない。

【部会長】

- ・基本的には南委員の要望に応える形で進めていきたいという提案だった。

【委員】

- ・整備費が大きな問題だから市民総合プールの再配置先としては、中部下水処理場よりも平和公園の陸上競技場がよいと言っていたのは市である。検討委員会や再検討部会で議論になっているが、都合が悪くなったら逃げるとはおかしな話だ。
- ・200 台の駐車場を整備するのに2億円かかるのがおかしいことは、土木の専門でなくても、一般市民の感覚でも分かることではないか。市営茂里町駐車場の詳しい資料をみれば、仮設駐車場の設置と復旧費が入っていることが分かるはずであるため、その資料を提出していただきたい。市の試算と長崎市営松山平和運動公園を守る会の試算では1桁くらい違う。駐車場の費用は国県からは出ない。

【部会長】

- ・今の発言に関して、意見書の提出や南委員側の専門家の意見を再検討部会に提出するという対応できる。
- ・個別の議論は一旦ここで終えさせてもらい、本来の議事に入りたい。

【委員】

- ・意見書を提出することや、参考人を呼んで話をすることは、議論の参考にしないと意味がない。市長は深い透明性をもってこの再検討部会を進めると言っていたが、裏で各団体と事務局が話し合っただうなるのか。

【委員】

- ・事務局と南委員で一定の議論を尽くした上で、数値や結果を提出してもらい、それらについて再検討部会場で議論することがない状態で、再配置先の評価について議論をしようではないかと言っている。

【委員】

- ・最終的に相対的な評価をする際の大きな材料の一つであるため、なおさらおかしい。出さずに出させて反映しないのでは、馬鹿にしているのではないか。

【部会長】

- ・そういうことではないと思う。現に3月7日の意見交換の内容に関しても、参考という形で事務局から資料が提出されており、その内容が議論の根幹に関わるものであれば、そういった意見は紹介し、次の回の資料に反映されると思う。そういうことを見据えて事務局は発言していると思うが、いかがか。

【委員】

- ・何度も恐縮だが、意見書や参考人が述べられることは、総合的な評価をまとめた後ではなく、前にされるということであればよい。もちろん、参考人（関係人）として述べさせてもらう場合は、各委員聞いているわけだが。

【部会長】

- ・わかった。これまでの再検討部会と違う流れになるかもしれないが、紹介すべきコンテンツが増えるため、どう南委員の要望を反映した流れで再検討部会を進めていくかも含めて検討するというところで、以後進めてよろしいか。

異議なし

- ・ご了承いただいたということで、スポーツ施設の再配置先の評価に関する意見交換に入りたい。

○「資料1」「資料2」について事務局から説明

- ・パターン1＝市民総合プールを中部下水処理場跡地へ、陸上練習場は現所在地存続
- ・パターン2＝市民総合プールをその他の候補地へ、陸上練習場は現所在地存続（第3回再検討部会で検討の対象外にすることが決定したため、削除）
- ・パターン3-1＝市民総合プールを松山陸上競技場へ、陸上練習場は新市民総合プールの外周へ（400mトラック、100m走路、幅跳び等）
- ・パターン3-2＝市民総合プールを松山陸上競技場へ、陸上練習場は現市民総合プールの位置にできる長崎南北幹線道路のインターチェンジ高架下へ（300mトラック、100m走路、幅跳び等）
- ・パターン3-3＝市民総合プールを松山陸上競技場へ、陸上練習場は新市民総合プールに隣接整備（200mトラック、100m走路、幅跳び等）
- ・パターン4＝市民総合プールを松山陸上競技場へ、陸上練習場は中部下水処理場跡地へ（400mトラック、100m走路、幅跳び等）
- ・パターン5＝市民総合プールを松山陸上競技場へ、陸上練習場は柿泊の市総合運動

公園に機能統合（400mトラック等）

○質疑応答

【部会長】

- ・どのパターンが望ましいか議論させていただきたい。パターン1～5について案が示されたが、議論の取りまとめやすさを考慮して、各観点について様々な視点からご意見を賜りたい。各パターンに関する意見や追加で記載すべきことについて発言いただきたい。

【委員】

- ・いずれの案にも陸上練習場のトラックの規模が、200mから400mまでであるため、最初に山川委員の意見をお聞きしたい。

【委員】

- ・パターン3-1は、イメージ図を見ると共存という形で良く見えるが、市民総合プールと陸上競技場の利用者が混合するため、安全性を考えるとどちらにもリスクがある。特に閉鎖的な環境であり、真ん中に空間がない状況は、管理上の問題でも非常に危ないため、ここでの陸上競技は非常に難しい。
- ・パターン3-2の場合は、イメージ図の中には支柱がないものの、陸上競技場の真ん中に支柱が建つことが伝えられている。また、陸上トラックの上に長崎南北幹線道路が通ることを考えた時に、光の差し方や雨が降る所、降らない所ができるという問題があり、走る競技において、光の遮断は非常に危ない。
- ・真ん中に支柱などの構造物があると、管理上の問題や練習する際に視界を遮るものが出てくるため、専用トラックになったとしても、使い方としては非常に危ない。安全面で考えると、形だけの300mトラックであり、利用するのは非常に難しい。
- ・パターン3-3について、200mトラックは小学校のグラウンドでやる運動会くらいのトラックであり、競技性を求めると利用は難しく、50mほどしか直線がとれないため、練習の仕方に工夫が必要となる。また、競技場の奥に市民総合プールがあるため、市民総合プールの利用者の動線も含め、難しい。
- ・パターン3については、安全面と競技面を考えた時に、陸上関係者としては利用が難しい。非常にリスクを伴う。
- ・パターン4は、我々が求める400mトラックなので非常にありがたいが、費用面やアクセス性の問題はいろいろあると思う。
- ・パターン5は、現状、平日に中高生が使えておらず、土日也使えないことが多い。

サッカーやラグビーの団体が使用している状況を考えると、日常使いができない場所であるため難しい。

- ・今後、部活動はクラブへの移行が進んでいくため、学校の敷地内でする運動が制限されてくる懸念がある。陸上競技のクラブ活動は全て陸上競技場で行われ、その周辺にクラブができています。長崎市であれば長崎市総合運動公園（柿泊）を使うことになるが、時間やアクセス性の問題で子どもたちが通うことが厳しい。
- ・パターン5に関しても今後のことも考えると厳しいため、私としてはパターン1かパターン4が非常にありがたい案だと思っている。

【委員】

- ・私は長崎市タクシー協会の会長も務めているが、中部下水処理場周辺には、長崎スタジアムシティとみらい長崎ココウォークの2つの集客施設がある中で、さらに渋滞を起こすような集客施設を整備することは非常にナンセンスで、全面的に反対し、できるだけ平和公園に市民総合プールを配置してほしいと、強く申し上げる。
- ・長崎都心まちづくり構想検討委員会に、片山委員が委員長で、私がタクシー協会会長として委員で参加していた。今から提言されると思うが、構想の内容を少し話しても構わないか。

【委員】

- ・問題ない

【委員】

- ・長崎都心まちづくり構想では、中部下水処理場の跡地活用について、「防災も含めた多目的な使い方ができる空間の整備」とあり、例えば、防災では延焼を防ぐ空間をどうつくるかということや、市民の方々の憩いの場、多目的に活用できるような空間の整備が必要などと提言されている。
- ・中部下水処理場跡地に400mトラックを含めた陸上練習場を整備することは、長崎都心まちづくり構想検討委員会の中で話されていたものに合致していると考えている。

【委員】

- ・市民総合プールの立地について、アクセス面では、中部下水処理場と平和公園の陸上競技場はほぼ同等であり、逆に中部下水処理場の方が有利であるという南委員の発言に反論したい。
- ・アクセス面について、公共交通機関からの距離では、平和公園の陸上競技場は約100m、中部下水処理場は約200mであり、2倍の差がある。

- ・それ以上に厳しいのが、中部下水処理場の場合は電停からアクセスする際に、道路横断が3ヶ所あることが懸念される。一方、平和公園の陸上競技場の場合は、路面電車であれば0ヶ所、バスでも1ヶ所であり、往復ではその倍となる。
- ・特に市民総合プールの利用者には、幼稚園から小学校低学年を中心とした子どもたち、約6,000名近くの身体障害者リハビリ教室に通う方々、後期高齢者などがいる。約17万人の利用者のうち、約14~15万人が交通弱者であり、わずか100m、200mの差が、非常に大きな距離であり、信号横断のリスクははるかに大きい。
- ・弱い者の立場に立って考えると、アクセス面で同等または有利であるという発言はどこから出るのか、信じられない。
- ・中部下水処理場のある地区は、商業施設やアリーナ、ホテル、オフィス、マンションがある都市型の立地であり、子どもたちが過ごす環境にふさわしいか考えてほしい。平和公園の陸上競技場は、自然型の立地であるため、子どもたちにも良い影響を与える。
- ・山川委員に尋ねるが、アクセス面で子どものことを考えても、パターン1に賛成するのはどのような根拠からか尋ねたい。
- ・いずれにしても、中部下水処理場への市民総合プールの移転は、交通混雑の問題や整備費用の問題がある。
- ・個人的には、陸上競技場の利用者にも良い環境、良い立地を提供しつつ、子どもたちがのびのびと走り回ったり、平和を発信したりするといった多様な使い方ができる芝生広場を整備してほしいと思っているため、個人的にはパターン3-2を推薦する。
- ・南部には水辺の森があるが、北部にはそうしたものがない。スポーツ広場と憩いの広場の二つの広場ができて、いろんな使い方ができる。走り回れる、ある時には平和を発信できる。

【委員】

- ・交通弱者については、陸上競技団体においても同様で、プールも陸上競技場も年齢層は変わらない。ジュニアチームの活動から高齢者まで、陸上競技場を走っている方もたくさんおり、火~金曜日は平和公園の陸上競技場で、ジュニアのチームの活動を行っており、延べ200人程度が16~19時まで毎週利用している。
- ・パターン3-2については、インフィールドに構造物があり、スポーツをする上では、非常に閉鎖的である。また、陸上トラックの上部に部分的に道路あると、雨天時や日の差し方の問題で、トップスピードで走るような競技性を求める時に非常にリスクが高いため、スポーツ施設としては難しいというのが、競技者としての意見である。

【委員】

- ・山川委員は交通弱者とおっしゃったが、中高生は元気で走り回れるため、交通強者の部類に入る。
- ・小学生がクラブチームで利用している実態はよく見ているが、市民総合プールで夏季水泳教室に来ている子どものほとんどが公共交通機関を利用している。一方、陸上競技場を利用するクラブチームの子どもたちは、両親による送迎が非常に多い。ある程度の確証をつかんでいるが、いつも車がたくさん並んで待っている。
- ・4万人以上の子どもたちが公共交通機関を利用して来訪している市民総合プールと、毎週200人のうちのある部分は親の送迎で来ている陸上競技場を比較すると、市民総合プールが中部下水処理場に移転して、道路横断6回のリスクや電停・バス停からの距離が増すよりも、平和公園の陸上競技場に移転して、現在よりもバス停・電停から近くなる、50mになる、その方がよいと思う。

【委員】

- ・これまでの話の流れをもう一度整理すると、令和2年度に長崎南北幹線道路の整備に伴い、施設の移転等が必要になることが、市や土木部から各競技団体の責任者等に説明があり、提示された案の中で、パターン3-2が前向きにいいかなということがあった。
- ・令和2年度末に長崎市スポーツ協会の該当する競技団体の長や会長を含めて説明を受け、長崎市陸上競技協会もこの案にいいかなと大体の話がまとまっていた。もちろん、現場で400mトラックが必要だいう意見が出ていたことは、各競技団体も存じ上げていた。
- ・そこから、この再検討部会が開催されるに至るまで話が進んできた。
- ・パターン3-2については、非常に前向きに考えていい案だと思っていた。
- ・水泳の面では、長崎で全国大会規模の大会を開催するとなると、日本一狭い会場である今の市民総合プールでは無理だということから、令和2、3年に、もう少しスペースがある場所を考えるという話がそれぞれの競技団体に対してあり、渡辺委員にも話があったかと思う。
- ・この話を進めていく中で、陸上競技場の再配置先をどうするかという話も出て、パターン3-2の松山ICの下のスペースはどう活用するのかという話もあり、ニュースポーツを行う場所を整備するという話なども出た。
- ・パターン3-2を実際に図で見たのは今回が初めてだが、市民総合プールに関する利点は、田中委員の意見が該当し、障害者と健常者が利用できるインクルーシブな施設がこれから絶対重要になるため、平和公園へのアクセスも非常に近く、いろいろな公園機能とスポーツ機能が強化される素晴らしい拠点になると思っている。
- ・雨天時の陸上競技の部活動の生徒やクラブの子どもたちは、ラグビー・サッカー場

と市民総合プールの間の道路や長崎ビッグNスタジアムの周回を利用している。市民総合プールの屋内から漏れる光によって、ラグビー・サッカー場との間にも明かりが入るため、少し見通しが悪いかもしれないが走れないことはない。ただ、陸上競技の施設ではないため、アスファルトでトレーニングを続けている現状がある。そういう中で、今回示されたのは専用のトラックだ。

- ・今の平和公園の陸上競技場では、9月下旬以降は17時半、12月には16時半から17時に真っ暗になっている中で練習を行っている状況であるため、パターン3-2でまとめるとなると、ナイター設備を整備すれば、山川委員の不安は払しょくできると思う。
- ・なお、陸上競技場を中部下水処理場に整備するとなると、利用に関するルール作りなどのコントロールが必要となると思われる。
- ・部活動の地域移行が進む中では、長崎市教育委員会が発行している通信では、令和7年度中には、中学校の部活動の移行が、進行から完全移行に移っていくと記載されている。そうすると、周辺の中学校の部活動では、陸上競技が野球やサッカーと競合していて、走る場所がないから平和公園の陸上競技場を利用しているということであったが、平和公園の陸上競技場付近には、土日しか集まらなくなると思われる。
- ・その間に、どのパターンになったとしても、令和10~11年度の段階では、部活動の活動者がものすごく減少し、クラブチームに移行する状況になると思う。
- ・また、市民総合プールを利用する際には、すべての人がスポーツ振興課に利用申請をし、時間指定をして利用している。
- ・スポーツ振興課長に質問だが、1つは部活動移行について、令和10年以降にどのようなグラウンドデザインを持たれているか。
- ・もう1つは、陸上競技場だけ利用許可なしにフリーパスで利用しているか。特に陸上競技は、高架下のボックスを占有利用していると思うが、それらを含めて教えてほしい。

【事務局】

- ・部活動の地域移行スケジュールについては、国では令和5年度から3年間で推進強化期間としており、令和7年度には休日の部活動を学校から切り離して地域に移行する方針が示されている。
- ・長崎市においては、令和9年度を目途にまずは休日の部活動を地域に移行しようとしており、指針などを策定し、保護者や指導者に説明会を行いながら、これから動き出そうと取り組んでいるところである。令和9年度の休日移行を目指しているが、令和10年度以降に平日を含めた活動がどうなっているかは、現時点ではお答えできない。

- ・平和公園の陸上競技場の利用に関しては、陸上関係者から利用申請を出されて、許可をしている状況はなく、一般の利用者と同様に空間を利用している。

【事務局】

- ・補足だが、競技場という取り扱いではないため、一般の方が広く利用できるような状況にしている。個人利用の場合は無料で利用できるが、団体利用の場合は申請していただき、許可を出す形をとっている。

【委員】

- ・私たちはクオリティを求めたいため、パターン3-2を推している。市民総合プールが中部下水処理場に移転した場合でもいいと思うが、民業圧迫が若干心配される。
- ・既にみらい長崎ココウォークには、株式会社ルネサンスがプールを営業しており、株式会社ルネサンスは、長崎市水泳連盟の構成団体のひとつでもあり、その横に大規模な市の施設を整備してしまうと採算の動向が心配になり、説明が難しくなるため、ご理解いただきたい。

【委員】

- ・パターン1とパターン3について質問がある。市民総合プールが平和公園の陸上競技場に移転した場合、現市民総合プールを解体する前に、平和公園の陸上競技場の建設を始めることになるが、その間、プールの人は停滞期間がない一方、陸上競技場の利用者の代替地がない。
- ・パターン3だと、工事中に陸上競技場の利用が停滞する期間は約2年となり、高校生だと、1年生で部活動に入っても、3年生になるまで、狭い学校での練習を余儀なくされる。従って、中部下水処理場に市民総合プールを移転し、現在の陸上競技場を従来通りに利用することが望ましい。
- ・もう一点は、新たな走路を整備した場合、スポーツ施設として位置づけをされるのか。その場合、市のスポーツ施設として有料化することになるのか。
- ・一つお願いがあるが、市と6つの競技団体（水泳、陸上競技、ソフトボール、ソフトテニス、テニス、弓道）との個別協議の経過を教えてください。令和3年7月に第1回検討委員会が開催され、その際に、関係競技団体に参集していただき、前土木企画課長の説明のもと、個別に協議をすることをお願いしていたが、長崎市スポーツ協会としてはお預けの状態になっている。
- ・個別協議の中で長崎市水泳連盟から「平和公園の陸上競技場を市民総合プールの移転候補地にしてほしいと言ったことはない。市から提供された。」と聞いている。資料があれば次回出してほしい。

- ・検討委員会の中で決定する前に、市民総合プールの再配置先として平和公園の陸上競技場はどうかと提供したのかを確認したい。その委員会には荒木委員も同席されているか。どういう意図で陸上競技場を候補地にしたのかを知りたいため、協議資料があれば次回提示してほしい。

【事務局】

- ・具体的な整備をする段階で検討すべきものであるが、練習できない期間を短くすることは重要であるため、代替地は確保すべきと考えている。例えば、パターン3を採用の場合、中部下水処理場の解体後に陸上競技場の代替地とするなどの方法がある。
- ・現在、市民総合プールやテニスコートなどは有料になっているため、新施設を整備する場合は有料化の検討もしなければならないが、現時点ではまだはっきり確定しているわけではない。

【部会長】

- ・要望もあったため、検討委員会にぜひ反映したい。また、検討委員会は再検討部会に参加している委員も参加するため、資料は共有される。都市計画、まちづくりの観点から、片山委員。

【委員】

- ・長崎都心まちづくり構想について、都心の範囲は、資料2の2ページの陸上競技場の候補地となっている範囲である。そうした都心部での中部下水処理場の跡地に関する構想での位置づけは、先ほど川添委員が話したとおりである。そのような観点からは、資料の中でも整理されているように、パターン3やパターン4が都心まちづくり構想の方向性と合うと思う。
- ・また、代替案を複数並べて比較評価する場合には、最終的に取りまとめる際にどれか一つを選ぶというだけでなく、何かベースになる案はある上で、良いところ取りをするということも考えられる。
- ・例えば、パターン5に「バス増便や利用時間の延長に伴う費用の発生の可能性」とあり、これを費用と捉えると制約条件となるが、逆にバスの増便や利用時間の延長により、利用しやすくなる可能性があるならば、これをパターン3に取り入れ、陸上競技の練習が限られることを補う、という観点も考えられるのではないか。
- ・実際の陸上競技の練習状況に詳しい訳ではない中での発言ではあるが、ある案自体を取り入れるのではなく、要素をパターン3に取り入れることで、パターン3の評価が変わってくるのではないか。

【部会長】

- ・そのようなことも考えて、最終的な取りまとめに進めていけたらと思う。

【委員】

- ・城山校区連合自治会の中で話を聞いたところ、市民総合プールの観客席が少ないなど施設の規模が小さいことに関する意見があった。外でテントを張って着替えていては、本当の施設ではない。新しく市民総合プールが整備される際にはどうなるのか。
- ・もう一つは、現状では平和公園の陸上競技場は 500 ミリの時の避難場所になっているが、パターン1以外の場合、市民総合プールの室内を開放して避難場所とするのか。

【事務局】

- ・市民総合プールの使い方については、場所も決まっていないため、何も言えない。
- ・仮に平和公園の陸上競技場に市民総合プールを移転した場合は、市民総合プールの前面に広場ができるため、広場と市民総合プールを一体化として防災機能を高めるのは非常に良いことだと思う。市民総合プールの設計をする段階で検討していけばよい。

【委員】

- ・レクリエーション協議会は、平和公園を利用するのが年に2回であるため、その立場から意見を言うのは難しい。
- ・その立場を乗り越えて申し上げると、大事な要素が二つある。競技団体関係者の方々の意見は住民意見として把握し、最終的な結論に持って行ってほしい。
- ・もう1つは、技術的な議論をあまり深めずに、長崎市のあり方などのソフトの面を盛り込んで、広い意見を再検討部会から出すこともひとつの手ではないか。
- ・まちづくりとして平和公園の陸上競技場や中部下水処理場がどのような場所なのかを絵として描きながら議論を進めてはどうか。
- ・アイデアとしては色々出たが、レクリエーション協議会にとって、このパターンが一番よいというものはない。一番よいのは現在のままである。
- ・レクリエーション協議会では、子どもや高齢者が集まり、広い面積を使っていくつか競技を行うイベントを年に1回開催するため、スポーツ施設の再配置後にも、そのようなイベントに利用できるならパターン3-2でもよい。ただし、会員からは平和公園の陸上競技場は、できれば現状のままがよいという意見もあった。
- ・運動を長年やっていた者としては、もし平和公園の陸上競技場の形が変わっても、外周園路や走路は、競技者ではない一般の方にとって非常にありがたい場所である

ため、600mや1kmなどときちんと距離を決めた走路を整備してほしい。福岡市の大濠公園のランニングコースのようなイメージのものを作ってほしい。

- ・平和公園は非常に大切な場所であるため、長崎市総合運動公園（柿泊）を有効活用できるソフト面の意見もこの再検討部会から出ればよかったと思っていた。
- ・私は平和の関係にも深く携わっているが、平和公園は平和の意味合いも非常に大事な場所だということを念頭に置いて、意見を総括してほしい。

【委員】

- ・パターン1とパターン4については、公共交通機関でのアクセス時の道路横断の回数が多いという問題がある。
- ・特に銭座町の電停は、長崎スタジアムシティが完成するとものすごい人混みが予想されるが、これ以上電停の改修の余地がないと聞いている。銭座町の電停の運用がこれから大変になる時に、みらい長崎ココウォークと長崎スタジアムシティという2つの大型施設の中間に、数万人単位の集客があるスポーツ施設を整備すること自体に無理があると思う。
- ・パターン3-2で、陸上競技場にとって使い勝手のよいあり方を考えることはできないか。市民総合プールのクオリティを高めつつ、陸上練習場とうまく共存できる道を探ることを長崎市水泳連盟、長崎游泳協会にお願いしたい。
- ・例えば、先ほどの山川委員のご意見を聞いていると、200mトラックは学校のグラウンドレベルであるため無理だが、300mトラックでもやってやれないことはないと聞こえた。もし、300mトラックが可能なら、立地条件や照明設備などの環境条件を整えれば、妥協点となり得ると思うため、ご考慮いただきたい。
- ・例えば、パターン3-3では良いところ取りができると思う。屋外プールは平和公園外に出し、屋内プールと300mトラックを平和公園に整備するなどの妥協点を探っていただけないものか。
- ・コスト面についても、平和公園の陸上競技場内に、市民総合プールと陸上練習場が一緒にある方がよく、共存することのリスクがあるとのことだが、動線のつくり方で解決できるところがある。
- ・私はパターン3-2とパターン3-3の良いところ取りをする形で、平和公園の陸上競技場に市民総合プールを移転するのがよいと思う。陸上競技の練習場所については、市民総合プールの整備中に工事をしない場所への仮設等を整備することで、対応可能だと考える。その場所についてはアクセスが悪くなるが、あくまでも仮設の練習場であるため、工事を行っているということで理解してもらえば良いと思う。代替りの施設について、あまり真剣に議論し過ぎてはどうかなと思う。
- ・結論としては、パターン3-2とパターン3-3の間に良いところ取りをして、上手に共存することが望ましい。ただ、市民総合プールも陸上競技場も妥協する部分

も出てくると思うため、譲り合いをして最終的に素晴らしい施設ができることを望む。

【委員】

- ・ 400mトラックについての位置づけを市はどう捉えているのか。400mトラックは必要ないと思っているのか、必要だが陸上競技場を移転する場合の移転先について現段階で判断できないということなのか。
- ・ パターン3のイメージ図に外周園路が示されているが、現在の平和公園の陸上競技場と同じようにジョギング等ができる構想なのか。

【事務局】

- ・ 現状 400mの走路があるため、できるだけ近い形で確保できるのが望ましいが、道路整備に伴って移転・改修をしなければならない現状の中で、どれだけ双方が譲り合って確保するかが重要な部分である。最終的にどこまで妥協できるかをこの再検討部会の中で議論していただければ。
- ・ 外周園路は、競技だけでなく一般市民も多く利用している現状があるため、ぜひ残したいと考えている。形状は、市民総合プールや陸上トラックの外周を走れるようにする、テニスコートの奥まで走路を延ばすなど、いろいろなパターンができると思うため、よりよいものができるような整備ができればと考えている。

【委員】

- ・ ベストはパターン1と考えている。パターン3では外周園路がジョギング等に使えるということである。抽出段階で幅広くということ、どうしてもということなら、パターン3もだろうが、やはり400mトラックがないと厳しいと思う。
- ・ パターン1がベストだと思う理由は、平和公園の位置づけによると考えている。陸上競技場には平和発信の機能があり、原爆災禍の中心地が戦前とほぼ同じ形状で残っており、その陸上競技場を老若男女が多様に利用している姿こそ平和の発信に繋がっていると思う。特に、陸上競技場は他の施設に比べて、開放的な空間で視認しやすく、平和の発信機能が分かりやすい。
- ・ 「平和では飯を食えない」という人がいるが、それは違う。長崎市は現在造船が衰退し、新しい大きな企業誘致もままならないため、交流人口の増加にかかってくる。世界から長崎を訪れる人たちは平和、原爆ということがある。そうした観点から平和公園の機能性をみると、昔米軍がつくったアトミックフィールドという簡易飛行場の残骸を一角に展示したり、長崎を訪れた世界のアスリートの写真やコメントを展示したりして、平和公園の陸上競技場を、原爆公園・平和公園や浦上川対岸の城山小学校等と繋ぐ結節点とすることができると思う。このような場として残した方

がよいという理由からパターン1がベストだと思う。

【委員】

- ・パターン3-2では、インフィールドの中に柱が建つ予定で、見通しが悪くなると書かれている。さらに、整備予定地は松山 IC の出入口になり、上部に本線があり、本線から松山 IC に繋がる際に道路が下がっていくため、圧迫感がある。
- ・インフィールドを含めて陸上練習場だと思っているため、動きづくりとかで中の使用も多い。安全面からスポーツ施設として考えた時に、非常に使いにくく、色々なリスクが懸念される。
- ・今後、パターン3-2でトラックが整備予定の場所には、支柱が建つのか。

【事務局】

- ・支柱は建つが、設計段階で具体的な位置が示せると思うため、その時点で山川委員から、安全上の問題があるかどうか意見していただきたい。
- ・村木委員の意見のように、市民総合プールの面積を少し削って 300mトラックを整備するという検討もできると思うため、代替案を含めて検討したい。

【委員】

- ・再検討部会は次回もあるという理解でよいか。

【部会長】

- ・今回は検討委員会で、再検討部会の経過を報告し、検討委員会のメンバーも含めて議論をする流れになっている。

【委員】

- ・大勢の意見はパターン1ではないということで合意できていると思っている。
- ・パターン3、パターン4を含め、陸上競技の関係者の方がどのようなものを望むのかが一番大事だと思う。山川委員一人に再配置先の選定を押し付けるのは非常に酷ではないか。
- ・山川委員には、提示されたパターンに関して、陸上競技のいろんな関係者の意向を、パターン4、5まで含めて希望順位などの形で集約してもらった方が、次回の委員会の進捗に繋がるのではないかと。この委員会の結論にもつながるのではないかと。
- ・去年の検討委員会では、市民総合プールは平和公園の陸上競技場に移転するが、陸上競技はペンディングということで終わっていたが、陸上競技の関係者や長崎市営松山平和運動公園を守る会の方から意見があり、この再検討部会が発足した。
- ・村木委員の発案で、市民総合プールと同じスポーツ施設である陸上競技場の共存と

いう道が模索できたことは、再検討部会の機能として非常に意義があったと思う。

- ・ 次回の進め方について、委員長にはぜひそういう進め方をお願いしたい。

【部会長】

- ・ 次回の検討部会、委員会では、陸上競技の関係者の意見を収集して一定の方向性を取りまとめた上で、それを踏まえて意見表明することについて、前向きに検討してほしい。

【委員】

- ・ 新年度に入ってあと2回で再検討部会は終わるとのことでの理解か。

【事務局】

- ・ 具体的に2回とは決めていない。一定の方向性がまとまる時点で考えている。

【委員】

- ・ そのような形であるということでも理解した。
- ・ 終わりの時期を決めて、尻尾を切ってやるのでは丁寧な審議にならないため、そこはお願いしたい。

【部会長】

- ・ 全ての委員から意見が出たため、まとめに入る。
- ・ 市民総合プールの再配置先について、パターン1、パターン3-2、パターン4あたりがいいのではないかという意見があった。
- ・ ただし、パターン1は、コスト面で検討の余地があるものの、見過ごすことができないくらい大きな費用がかかっているということや、まちづくりの位置づけから見た場合、集客施設の集積による動線の問題、競合施設に対しての民業圧迫という観点の問題があげられた。
- ・ 3つのパターンを考える際には、このパターンがよいというように肯定するのではなく、色々なパターンを組み合わせ、良いところ取りが重要だという話が上がった。
- ・ 長崎のまちづくりを考えた中で、スポーツ施設をどのように考えるのかという、大局的な観点から場所の特性も踏まえて改めて考えるということや、大事なのが平和の問題で、平和との関連性を考えながら再配置の位置づけを検討することについての意見があった。
- ・ また、長期に渡る事業になるため、他の競技へ差し支えがあるときは、それに対する代替措置があるというプロセスも考えるなどのご意見も承った。
- ・ 一つの案にはまとまらなかったが、大体はこのあたりではないかと考えられる。

- ・他の競技団体の方が共存の道に向けて建設的な議論が行われたことは、非常に私自身としては良かったと感じ、再検討部会を開催する意義があったと思う。
- ・現時点ではこれ以上の結論を出すことは難しいと考える。
- ・また、再検討部会の位置づけは、委員会の担当事務という、平和公園の再整備に係る重要事項の調査審議であり、再検討部会の上位の検討委員会の円滑な協議や、最終的な市長の判断材料を揃えることが主な目的だと考えられる。
- ・従って、この再検討部会では3つのパターンを支持する意見があったという内容に留め、次回は平和公園再整備基本計画検討委員会の場に臨時委員として皆様に加わっていただき、先ほどの留意点を解消しつつ議論してはどうかと考えるがいかがか。

異議なし

- ・次回は検討委員会を開催し、再検討部会の内容を報告した上で、改めて議論したい。
- ・本日の予定していた議事は以上となる。委員の皆様においては、円滑な議事の進行の運営にご協力を賜り、感謝申し上げます。

閉会

- 次回は平和公園再整備基本計画検討委員会を開催。臨時委員にも加わっていただく。日程は未定。
- 事務局より閉会の挨拶